

## 第9回川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会 議事要旨

■日時：平成27年5月25日 15時00分～16時20分

■場所：市役所本庁舎 5階 大会議室

### (1) 開催概要

(川口市新庁舎建設基本計画(素案)について)

○会長より、本日の審議会での議論の結果を踏まえて基本計画(素案)を取りまとめ、パブリックコメントの手続きに進みたいとの趣旨が説明された。

○提示した基本計画(素案)に対して、委員より様々な意見が提示された。

- ・ 周辺環境との調和だけでなく、庁舎整備が周辺の良好な環境や景観形成に貢献するといった表現とすべき。
- ・ フロアゾーニングイメージについて、市役所前通りに面して駐車場が配置されるイメージとなっている。メイン通りの前にはエントランス等の配置が望ましいため、イメージ図を修正すべき。
- ・ 駐車場や駐輪場からのアクセスについて、バリアフリー対応を強調すべき。
- ・ 1期棟はピロティ形式が妥当だが、現段階で2期棟もピロティ形式を採用すると断定しない方がよいのではないか。設計を制約しないように配慮してほしい。
- ・ 2期棟の1階部分と2階以上のアクセス性には十分配慮すべき。

○上記の意見を踏まえ、事務局で基本計画(素案)を取りまとめ、会長・副会長への確認後、6月15日から7月14日までの1ヵ月間、パブリックコメントの手続きを進める。  
(次回審議会の開催について)

○第10回審議会は7月30日(木)午後3時より、第2庁舎地下会議室で開催する。

○パブリックコメントの意見を踏まえて事務局で基本計画(案)を作成して審議会に諮り、最終的な基本計画を完成させていきたい。

### (2) 開催内容

#### 1. 開会

【事務局】第9回川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会を開催させて頂く。委員の変更があったのでご報告する。ご挨拶をお願いしたい。

【委員】よろしく申し上げます。

【会長】皆様にご協力いただき、順調に予定より2ヶ月程早く検討が進んでいる。本日でできれば基本計画(素案)の審議は最後としたい。

【事務局】平成27年4月1日付で、理財部管財課から新庁舎建設室に事務局が変わっている。理財部長にも変更があったので挨拶申し上げる。

【理財部長】よろしくお願ひします。

【事務局】1名の委員が欠席とのご連絡があったのでご報告させて頂く。

【事務局】傍聴者7名にご入室頂く。この後の傍聴希望者は手続きのうえ入室頂く。

## 2 議事

### (1) 川口市新庁舎建設基本計画(素案)について

【会長】本日は半数以上の委員が出席しているため、この審議会の成立を報告する。事務局より説明頂きたい。

(資料3及び資料4の説明)

【会長】事務局より、川口市新庁舎建設基本計画(素案)についてご説明頂いた。事前に会長・副会長とも相談しながら作成した素案である。ご意見、ご質問をお願いしたい。

【委員】P31～P32に環境や景観に関する記載がある。周囲の景観が素晴らしい場合はこのような記載で良いが、周辺を良い景観に誘導していくようにありたいと思うので、表現を「貢献する」といった文言にした方が良いように思う。

P34の2期棟のイメージ図にピロティや駐車場が描かれているが、P30の断面図と駐車場のあり方が異なっているように思う。南側のいちばん良い場所に駐車場のイメージが来ている。市役所通りの前は、設計上もっとも重要な部分であり、誤解を与えることのないようイメージ図の修正をしては如何か。

P45の水害に対する安全性であるが、「業務遂行の必要性のある居室を地下に設けない等」という文言が分かりにくいので整理した方が良い。

P46のイメージ図は、1期棟の断面イメージだと思う。2期棟についても1階には執務エリアを設けない計画とすると説明されている。しかし、ピロティ方式にすると工事費が上がると想定され、1階に執務スペースを設ける必要が生じる可能性がある。1階には、執務エリアを設けない計画とするのは、1期棟に限定したほうが良い。

【会長】P31の景観についてはご指摘のとおりである。中央道路と市役所前通りの関係は駅前の掲示板でも分かりにくい。並木道や緑等、ランドマークとなるシンボリックなものがあると良いように思う。周辺環境との調和だけでなく、質の高い景観を庁舎整備の際に

考慮する等、文言を追記して頂けるとよい。

P34の2期工事のイメージ図であるが、市役所前通りに駐車場が面しているというのは無いように思う。市役所の前には緑があった方がよい。前回示された模型を見ても、1階や2階に緑空間のようなものが欲しい。いきなり駐車場ではイメージに合わない。

【事務局】フロアゾーニングの表現方法は、もう少し工夫する。

【会長】2階のスペースに防災空間を含めた緑が欲しいということもあった。事務局において検討頂きたい。

【委員】P30の2期棟の図は良いと思うが、P34のイメージ図と印象が異なるので、P30のイメージに合わせて書き換えてはどうか。

【事務局】修正させて頂く。

【会長】P45では「災害発生時に業務遂行の必要性のある居室を地下に設けない等」という趣旨だと思うので、趣旨が分かるように修正して頂く。

P46のイメージ図は1期工事を示しており、2期工事を示しているのではないことが分かるように記載すればよい。1期棟は、1階に執務室を設けないのは妥当だが、2期棟は1階に執務エリアを設置することが必要となる場合もあるのではないか。

【委員】P49のバリアフリーに関して、車いす利用者等の駐車場が確保される計画であり、そこからエレベーター又はエスカレーターで2階に上がるということになる。駐車場棟にも車いす利用者等の駐車スペースを設け、2期棟の2階の市民窓口への連絡通路をつくるようなことを検討してもらいたい。

【事務局】市民窓口への移動についても検討し、そこがバリアフリーとなるよう配慮することを記載したい。

【会長】P49のバリアフリーの部分に書き込むということが良いのではないか。

【事務局】P49に建物内部及び建物外部のバリアフリーに関する記載がある。表現方法は工夫したい。また、P32への文言追加も検討したい。

【会長】確かに、P49では参考資料のようになるので、P32で説明が加えられた方がよいだろう。

【委員】2階が行政機能になるので、地下や1階の駐車場に停めた場合、2階の行政機能に移動するまでの間、エレベーターが設置されていないと車いすの方は利用できない。基本的にはエレベーターになるということを明確に書けば良い。一般利用者用には、基本的に行政機能や議会機能までのエレベーターが必要だと思う。行政機能が2階や3階にある場合、1階から2階、場合によっては3階までエスカレーターが必要だと思うが如何か。駐輪場についてあまり明確に書かれていない。駐輪場スペースについてもしっかり書いて頂き、駐輪場から行政機能まで行く場合のバリアフリーも考慮する必要があるかと思う。

【会長】今、ご指摘のことを文章として書くのはなかなか難しい。P32の2期棟に関する説明文である。様々なご意見があったが、設計段階においてどのような形で用途が決まっていくのか検討することになる。どのようなバリアフリーとするのか、定性的に表現した方が良いように思うが如何だろうか。

【委員】P32は2期棟の方針であるが、P31の1期棟の方針部分に、地下1階から1階や2階へ、エレベーターやエスカレーターでアクセス可能ということを書き記述しては如何だろうか。

【会長】P31に地下を加えるということか。

【副会長】通常はエレベーターを利用する機会が多いだろう。エスカレーターは定常的に人の利用が無ければロスも大きい。100台以下の地下駐車場からエスカレーターを付けるのは過剰だと思うので、エレベーターが設置されていれば十分だろう。設計の段階で人の流れを想定し、エスカレーターの配置や幅を設計していただくことが必要だ。地下までエスカレーターを設置することは、あまり必要でないと感じるが如何か。

【会長】あまり細かく書くと設計の制約となるので、定性的に書いた方が良いように思う。また、後から過剰設備ということになりかねないので、その点に留意して記載方法を検討頂きたい。車いす駐車場の話に戻るが、P49は参考資料のようなので、例えばP31、P32あたりに表現を追加できないか。

【事務局】P32が該当部分と思われる。表現の追加について承知した。

【会長】指摘のあった駐輪場については、方針があまり記載されていないように思う。

【事務局】駐輪場のバリアフリーも重要な視点である。適切な場所に文言を追加したい。

【委員】先ほどの意見を繰り返すが、2期棟について、駐車場と市民窓口フロアの移動はバリアフリーに配慮してほしいと思う。

【事務局】表現を検討したい。

【委員】敷地利用というよりも1期棟、2期棟全体がバリアフリーになっているという大きいくくりの表現で、意図は伝わるのではないか。駐車場から行政機能、1期棟と2期棟との間等である。町田市役所は、エスカレーターが1階の入り口から3階の議会フロアまで設置されており、その他はすべてエレベーター又は階段だったと記憶している。P34のフロアゾーニングで表現を工夫してはどうか。

【会長】P34に庁舎全体としてバリアフリーであることを表現することで良いだろう。また、フロアゾーニングの図について、駐車場の位置は修正いただき、景観の問題もここで指摘いただければと思う。

【事務局】検討させて頂く。

【委員】P34に、2期棟に配置する市民窓口フロアを2階以上に配置すると示されている。2期棟についてはどのような水害が想定されているのか分からないが、溢れた水が2～3日経ってから上昇してくるとか、想定される水害により1階部分の考え方が異なってくると思う。2期棟はピロティ方式を採用すると言い切らない方がよいのではないか。

【会長】1階や2階はもう少しシームレスに一体となって連携していけるとよいと思う。2期棟については、1階や2階の使い方をあえて明確にせず、設計者選定時の提案項目とすることも考えられる。設計段階で、エスカレーターやエレベーターの配置や設置、吹き抜け等も含め、詳細を考えて頂ければと思う。

【事務局】前回の審議会の議論を踏まえて、2期棟の1階には、駐車場や展示スペース、カフェ、エントランスロビー等を配置すると記載した。市民窓口の規模や窓口同士の業務上のつながりも考慮する必要があるため、一概にどの部門をどのフロアに配置するとは示せないが、1階には、そうした市民窓口機能ではない食堂や研修に使える会議室、また、災害時にボランティアが使えるような会議室等の設置を想定した。1階のフロア面積は決して大きくないため、どのような使い方が相応しいか配置設計を進めながら整理したいと思う。

【会長】1階は駐車場とエントランス、2階は窓口ということを断言しない方がよい。有

機能的な市民窓口として有効に使えるような空間設計をする等、P34の記述を少し膨らませて記載することでいかがか。

【事務局】1階に配置する機能を限定しないような表現としたい。

【委員】2期棟の1階には、恒久的な執務機能を設置しない方がよい。職員が集まれるような場所や大きな会議スペース等、不定期で使う施設の配置の方が望ましいと考える。このほか、一般市民が多目的に使えるスペース等も考えられる。ユーティリティスペースとしておけば良いのではないか。

【会長】ユーティリティあるいは多目的なスペースを1階や2階にという想定も含め、修正案をお願いしたい。

【委員】1階からエスカレーターやエレベーターで2階以上に移動することになるが、地震で停止した場合、どのように2階に移動すれば良いのか。例えば、戸田市役所は2階に市民窓口が配置されているが、スロープが2階レベルに続いており、車でもアプローチできる構造になっている。

【会長】2期棟の1階と2階は、空間を上手に使い、エスカレーター、エレベーター等で適切につながり、また窓口機能も発揮しつつ、多様な用途に転換可能なシームレスな空間計画としたいということかと思う。フロアゾーニングのイメージの中で2期工事の1階、2階に関して、文書化をお願いしたい。

【事務局】承知した。

【委員】市は駐車場の台数確保で苦勞されている。公共交通機関を利用するという考え方も重要だろうが、例えば、無料のバス等、駅から市役所まで走らせることは検討されているか。

【事務局】駐車場の必要性は、市民アンケートでも半数近くの方が車で来られ、また台数が不足しているとの意見が多かった。巡回バスはこの場で回答はできないが、駐車場は車を止めるだけでは無く災害時にも重要な役目を果たすので、そうした観点からも必要台数を確保していきたいと考えている。

【会長】市役所は駅からやや遠いため、タクシーを利用している。現在、市が運営する巡回バスは、市役所を通らないのか。

【事務局】市役所前は通るが、川口駅と市役所をつなぐ路線はほとんどない。市の巡回バスは、基本的に民間のバス路線がない場所を走っている。

【委員】宇都宮市役所は、駐車場不足のため周囲の空き地を多く借りているようだが、それでも車が溢れ、市民から苦情が出ていると聞く。バス路線を整備するのか、駐車場を多く確保するのか、設計段階にて十分考慮すべきことと思う。

【副会長】新庁舎のあり方に対して、川口市全体の交通計画は、上位計画にあたる。上位計画にもとづき、庁舎の計画が検討されているということである。なお、市営の無料巡回バスは、民業圧迫とも言われかねない。また、危機管理や市民サービスを考えると、駅や鳩ヶ谷庁舎との利便性も市全体の交通計画として考える必要もあろう。会長も言われたとおり駅からの利便性が悪いので、別の観点から市としてお考えいただくのが良いと思う。設計者選定で駐車台数を提案頂くのは難しいので、基本計画で与条件となる台数を決めた上で、できるだけ使い勝手の良い駐車場を計画して頂くのがよい。

【会長】設計者選定時に駐車場の台数に変動があると判定が難しい。庁舎をランドマークとして、これを機に景観計画や交通計画といった上位計画を市で考えていただけるようお願いしたい。

【委員】P47の太陽光発電について、最近は多くの施設で取り入れられているが、現実的に費用対効果はどうだろうか。投資に対する見返りが少なくなっているようだ。太陽光は省エネのシンボルになっているが、本当に必要か検討すべきではないか。

【会長】P47に、環境に配慮した庁舎を目指すと書いている。形だけ付けるという時代では無いというご指摘だと思う。売電のためのものでもない。その一方で、全く無くてもよいことではない。

【副会長】一般的に事務所や庁舎のようなオフィスに太陽光発電を設置しても、売電するほどの容量にはならない。面積による規制もあるのでそれほど画期的に大量の太陽光発電ができる訳ではない。経済的にどの程度のメリットがあるのかは別として、この庁舎で使うことができるような電気を賄うとか、そのような取り組みをしておき、受電を減らすといった取り組みは、公共建築としてはやって頂きたい。ただし、導入すればよいというわけではなく、どのようにすれば最適になるのかということを考える必要がある。太陽光が売れないから止めようということではなく、このような取り組みをしているという姿勢を見せることも重要だと思う。

【委員】P48のイメージ図では太陽光パネルは屋上に設置しているため、一般的に市民の目に触れないことになる。そのため、例えば、どれだけ発電できているのかが分かるよう可視的にアピールする、全体的な省エネ効果をアピールするといった見える化が必要ではないか。「積極的に」という表現が強すぎるようにも感じる。

【会長】この程度は良いのではないか。今後、プロポーザルで設計者が考えて出してくるところである。

【委員】副会長に質問したい。地中熱を利用した冷暖房システムを、川口市が現在進めている火葬場事業や高校統合事業でも採用予定となっている。太陽光発電もさることながら、地中熱利用の可能性はいかがなものか。

【副会長】この施設では敷地が限られており非常に難しい面がある。クールダクトという技術があるので今回のプロジェクトでも採用できる可能性はある。夏は20度弱の空気を回すということも考えられる。ただし、地下の温度については技術的にはまだ難しい面があるので、この庁舎ではあまり期待できないと想定される。ただ、設計者によってはそのあたりの提案もされる可能性はある。その場合は、コストとメンテナンスの費用について精査する必要がある。

【会長】意見は出尽くしたと考えて良いか。いくつかご指摘を頂いた点は、会長、副会長に修正案の確認を任せて頂きたい。その後、パブリックコメント手続きを行うということで宜しいか。

(一同 異議なし)

## (2) その他

【事務局】今後のスケジュールについて、まず、事務局にて本日のご意見を踏まえ修正し、その後、会長及び副会長にご確認頂くこととする。パブリックコメントの期間は6月15日から7月14日までの1ヶ月を予定している。その後、頂いた意見を踏まえて案を作成し、最後に審議会にお諮りして成案を作成したい。

第10回審議会は、7月30日(木)午後3時から、第2庁舎地下会議室にて開催する。

以上